

## 令和8年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和8年1月22日（木）午前9時28分開議

### 議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 令和7年第12回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 承認第14号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について

日程第4 承認第15号 令和7年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）についての専決処分について

日程第5 議案第46号 瑞穂市給食センター高天井照明LED改修工事の計画について

日程第6 議案第47号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則について

日程第7 議案第48号 瑞穂市保育所運営規程の一部を改正する訓令について

日程第8 教育長の報告

日程第9 その他 事務局長  
教育総務課長  
給食センター課長  
学校教育課長  
幼児教育課長  
生涯学習課長

閉会の宣告

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○本日の会議に出席した委員

服部 照

大平 高司

伊藤 清美

小倉 真治

曾我部 樹里

**○本日の会議に欠席した委員**

なし

**○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名**

事務局長	磯部基宏
教育総務課長	今木浩靖
給食センター課長	松野光広
学校教育課長	川田英樹
学校教育課総括主幹	片山達人
学校教育課主幹	佐藤文行
幼児教育課長	野口智子
幼児教育課主幹	安藤浩
生涯学習課長	廣瀬正人
生涯学習課主幹	近藤晃正

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

教育総務課主幹	島田将志
---------	------

**○傍聴者**

なし

## 開会及び開議の宣告

○教育長 ただ今より、令和8年第1回瑞穂市教育委員会定例会を開会します。

---

### 日程第1 令和7年第12回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第1 令和7年第12回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。

委員の皆様には事前にご確認いただいていると思いますが、異議等はありませんでしょうか。

ないようですので、日程第1 令和7年第12回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することとします。

---

### 日程第2 会議録署名委員の指名について

○教育長 日程第2 会議録署名委員の指名についてです。

今回は、大平委員よろしくお願いします。

---

### 日程第3 承認第14号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について

○教育長 日程第3 承認第14号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第3 承認第14号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3号の規定によるものです。

産前産後休暇が終了した幼児教育課所属の職員が、引き続き育児休業を取得することにより、所属が総務課となるため市長部局への出向を命じたものです。

○教育長 質問等はございますか。

ないようですので、日程第3 承認第14号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について、承認することとします。

---

**日程第4 承認第15号 令和7年度瑞穂市一般会計補正予算(第6号)についての  
専決処分について**

○**教育長** 日程第4 承認第15号 令和7年度瑞穂市一般会計補正予算(第6号)についての専決処分について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第4 承認第15号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。提案理由は、令和7年第4回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めることについて専決処分したので、承認を求めるものです。

この補正予算は、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の使途に関するもので、教育委員会関係としては、給食賄材料代の物価高騰分に対して今年度の補正予算で充当した基金繰入金を、この交付金に組替える財源補正を行ったものとなります。

○**教育長** 質問等はございますか。

ないようですので、日程第4 承認第15号 令和7年度瑞穂市一般会計補正予算(第6号)についての専決処分について、承認することとします。

---

**日程第5 議案第46号 瑞穂市給食センター高天井照明LED改修工事の計画について**

○**教育長** 日程第5 議案第46号 瑞穂市給食センター高天井照明LED改修工事の計画について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**給食センター課長** 日程第5 議案第46号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第9号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、給食センター調理場照明器具の改修を実施することで、調理現場の環境改善を図るものです。

高天井となっている野菜上処理室、煮炊調理室、洗浄室部分の水銀灯と非常用照明をLED照明器具に取り換えるものですが、器具の納品に時間を要することと高天井のため足場を設置する必要があることから長期休業中でないと施工できないため、工期を令

和9年3月25日として、今年度の補正予算を来年度に繰り越して実施する予定です。

○**教育長** 質問等はございますか。

ないようですので、日程第5 議案第46号 瑞穂市給食センター高天井照明LED改修工事の計画について、可決することとします。

---

**日程第6 議案第47号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則について**

○**教育長** 日程第6 議案第47号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**幼児教育課長** 日程第6 議案第47号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第10号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、土曜日の保育時間を拡大するため、瑞穂市教育委員会規則の改正を行うものです。

現在、公立保育所の土曜保育は正午まで行っていますが、午後の実施についても一部で要望があることから、検討した結果、来年度からは午後4時まで保育時間を拡大するものです。

○**教育長** 質問等はございますか。

○**大平委員** どの保育所でどれくらいの利用人数を予想しているのか教えてください。

○**幼児教育課長** 現状、土曜保育を誰も利用されない日がある保育所があります。利用される日の中でも、正午以降は、例えばファミリーサポートセンターを利用されるという園児は1、2名という状況です。アンケート調査を実施したところ、土曜保育の利用希望は80名ほどありましたが、その中で終日保育が必要な方がどれくらいいるのかは把握できていません。全園で実施できると良いのですが、保育士の人数に限りがありますので、次の議案にも関係しますが、共同保育という手法で、午後の保育は1園に集約して実施させていただこうと考えております。

○**伊藤委員** 参考までに、岐阜市の場合、公立は18時まで土曜保育を実施していますので、私の勤務する私立の保育園でも18時まで実施しています。実際の利用状況は、88名のうち10名ほどが利用していますので、ニーズは確実にあると思いますし、今回の保育時間の延長は保護者にとってはありがたいことではないかと思います。ちなみに、16時までの保育になるとお弁当持参かと思いますが、保護者にとっては負担に感じて

しまうことがあると思います。岐阜市の場合は簡易給食を出していますので、今後検討していただけるとよいかと思います。

○**幼児教育課長** 土曜保育を午後に実施できていなかった理由の一つに給食の提供がありました。簡易給食も考えていましたが、それも難しいところがあり、また、アレルギー対応も心配なため、お弁当持参で始めさせていただきますが、給食のニーズはもちろんあると思いますので、今後考えていきたいと思います。また、16時までという時間設定ですが、それ以降まで長くすると保育士の交代シフトを組まなければいけませんので、平日の保育に支障が出ないように交代しなくてもよい時間設定としております。

○**伊藤委員** 土曜保育を利用する際は何か申請が必要になりますか。

○**幼児教育課長** 現在は特にありませんが、来年度からは、土曜日の就労証明を提出していただく予定です。

○**伊藤委員** 土曜日の利用についても保育料に含まれていますからね。

○**曾我部委員** 過去に土曜保育を利用したことがあります。大変ありがたい対応だと思っています。当時は、一部屋でいろいろな年齢の子と一緒に保育をしていただいて、子どもとしてはそれが楽しかったようです。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第6 議案第47号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則について、可決することとします。

---

## 日程第7 議案第48号 瑞穂市保育所運営規程の一部を改正する訓令について

○**教育長** 日程第7 議案第48号 瑞穂市保育所運営規程の一部を改正する訓令について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**幼児教育課長** 日程第7 議案第48号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第10号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、土曜日の保育時間拡大に伴う保育時間の変更及び共同保育を実施するため、瑞穂市教育委員会訓令の改正を行うものです。

先ほどの議案でも説明させていただきましたが、全園で実施するには保育士が不足しますので、共同保育にて実施するものです。

○**教育長** 質問等はございますか。

ないようですので、日程第7 議案第48号 瑞穂市保育所運営規程の一部を改正する訓令について、可決することとします。

---

## 日程第8 教育長の報告

○教育長 日程第8 教育長の報告です。

2点報告します。1点目は、二十歳を祝う会についてです。瑞穂市の将来を担う若者たちへの期待を感じることができました。この世代は、コロナ禍でいろいろな制限がある大変な状況にあったと思いますが、工夫して学校生活を送ってくれた世代です。大人としての自覚を持って更にいろいろな経験をして、将来瑞穂市を担う人材になってくれるのではないかと、期待を込めて思いました。

2点目は、「小学校～それは小さな社会～」というドキュメンタリー映画を観て、教育の原点として大事にしたいと感じたことについてです。1つ目は、教室の掃除や給食の配膳など、子どもが主体となって共同で進めるような、日本の学校では当たり前の経験を積み重ねていくことが、公共性を重んじることやコミュニティの一員としての役割を果たすという姿を育んでいるということを感じました。2つ目は、日本の学校は授業で勉強を教えるだけでなく、すべての学校生活を通して、人間的な成長を求めて教育を行っていることの良さを感じました。現場の教員は、本当に子どもに愛情をかけてやりがいを持ってやってくれているということを感じました。3つ目は、日本の教育や組織は、秩序の維持を優先して異質なものを受け入れることに対して弱い部分がありますが、いま求められているのは、多様性や異論を排除しない文化を育むことだと感じました。

最後に1点ですが、ちゃんと謝れない子どもが最近増えてきているという新聞記事を読みました。子どもたちは、仲間との関わりの中でトラブルも経験しながら成長しますが、トラブルがあったときに大人がどういう対応を取るかということが大事になっています。私は、大人が謝る場面を子どもに見せることが大事ではないかと思っています。トラブルがあった時にどのように人間関係をつくっていくのか、まずは大人が範を示すということが必要ではないかと思っています。

---

## 日程第9 その他

○教育長 日程第9 その他です。

事務局長。

○事務局長 特にございません。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 令和7年度の教育委員会表彰についてお知らせします。対象者の一覧は次回配付させていただきますが、今年度は小学生が52名、中学生が62名の計114名が表彰対象となります。2月中旬に各学校長より表彰状と記念品をお渡しする予定です。また、一部の児童生徒については、令和8年5月号の広報紙面に掲載させていただく予定です。

○教育長 給食センター課長。

○給食センター課長 特にございません。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 1点目は、前回の定例会でもお話しさせていただきましたが、幼稚園の卒園式、小中学校の卒業証書授与式についてです。小中学校については、お手元の資料のとおり委員の皆さんにご参加いただく学校を割り振りさせていただきましたのでよろしくお願ひします。

2点目は、今年度の「みずほ未来プロジェクト」発表会についてです。今年度は2月12日（木）に実施します。これは、「誰もが幸せに暮らせるまちにするために」というテーマのもと、市内の中学1年生が、人権や平和、環境といった視点を各校でそれぞれ設定して、瑞穂市の現状や自分たちの考えを発表するものです。市長や教育長、市の関係部課長も参加して、質問に答えたり助言したりします。

○教育長 幼児教育課長。

○幼児教育課長 1点目は、生津小校区の公私連携保育所型認定こども園整備について報告です。第一候補の法人との協議が整いましたので、12月24日に協定書調印式を行いました。令和9年4月開園の予定通りのスケジュールで進めております。

2点目は、保育所の卒園式についてです。日程については前回定例会にてお伝えしましたが、案内については、次回定例会でお渡しできるよう準備していますのでよろしくお願ひします。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 1点目は、先ほど教育長からも話がありました二十歳を祝う会についてです。委員の皆様にもご出席いただきましてありがとうございます。対象者の69%が出席して1階席がほぼ満席となりましたが、静かな落ち着いた雰囲気で開催できまし

た。

2点目は、3月25日に開催されます宝くじまちの音楽会についてです。チケット販売を1月17日に行ったところ、早朝から並んでいただき、11時頃に完売となりました。

**○教育長** それでは次回以降の予定について確認させていただきます。

第2回定例会は、2月18日(水)午後1時から3-2会議室にて開催される総合教育会議終了後、同会場にて開催します。

第1回臨時会は、3月6日(金)の中学校卒業式終了後の午前11時30分から、3-1会議室で開催します。

第3回定例会は、3月23日(月)午前9時30分から、3-2会議室で開催しますのでよろしく申し上げます。

---

### 閉会の宣言

**○教育長** これをもちまして、令和8年第1回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

**閉会 午前10時14分**

瑞穂市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年1月22日

瑞穂市教育委員会 教育長 服部 照

委員 大平高司

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。